

令和6年度に実施した主な事業

～第5次平田村総合計画～

3つの基本目標

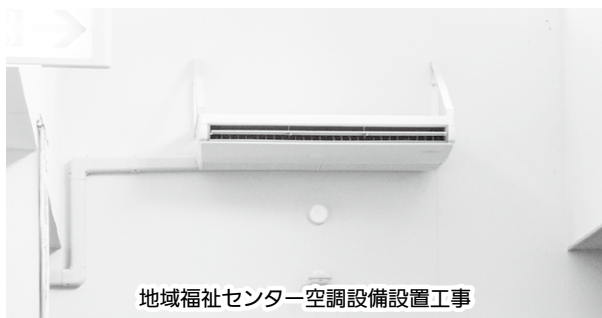
1. 心やすらぐ あんしん快適の平田村

須賀川地方広域消防組合負担金	1億6,903万円
石川地方生活環境施設組合負担金	1億5,287万円
児童手当支給事業	7,416万円
平田村産業振興公社運営補助金	3,700万円
蓬田岳森林公園指定管理委託	2,400万円
予防接種事業	1,784万円
乳幼児・子ども医療費助成事業	1,703万円

健康増進事業(総合健康診査、人間ドック事業等)	1,608万円
放課後児童クラブ運営事業	1,429万円
高校等通学支援事業	1,350万円
小型動力ポンプ積載車	858万円
地域福祉センター空調設備設置工事	682万円
赤ちゃん誕生祝金・子育て支援金支給事業	625万円
合併処理浄化槽設置整備事業	430万円



小型動力ポンプ積載車整備事業



地域福祉センター空調設備設置工事

2. 心おどる にぎわい交流の平田村

社会資本整備総合交付金事業(村道等整備事業)	1億730万円
小中学校スクールバス運行事業	8,361万円
学校給食運営事業	3,816万円
地方路線バス運行補助金	3,778万円
広葉樹林再生事業	3,479万円
学校給食補助事業	3,017万円
中山間地域等直接支払交付金事業	2,971万円

多面的機能支払交付金事業	2,901万円
旧小野高校平田校跡地敷地内道路改良舗装工事	2,101万円
ふくしま森林再生事業	1,415万円
辺地対策事業(村道整備事業)	1,385万円
道の駅ひらた指定管理料	840万円
福島再生加速化交付金地域情報発信事業	788万円
住宅取得支援事業	505万円



旧小野高校平田校跡地敷地内道路改良舗装工事



福島再生加速化交付金地域情報発信事業

3. 心つながる ふれあい協働の平田村

道路等維持修繕補助金	359万円
広報ひらた発行事業	302万円
生コン舗装材料支給事業	292万円
書かない窓口導入事業	195万円
議会だより発行事業	150万円
地域づくり支援事業	69万円



生コン舗装材料支給事業



道路等維持修繕補助金事業

ひらたさんちの家計簿

村の財政と家庭の家計では、仕組みが違いますが、一般会計歳入歳出決算額を1000分の1に縮小し「ひらたさんち」の家計に例えてみました。



一般会計歳入決算額 45億5,796万円 ▶ 家計収入額 455万7千円
一般会計歳出決算額 42億8,715万円 ▶ 家計支出額 428万7千円

収入

(単位：千円)

区 分	村の収入項目	金 額	増 減
給 料	基本給	613	△ 29
	諸手当	2,757	90
パート収入	分担・負担金	87	△ 4
	使用・手数料		
	諸収入		
	財産収入		
	寄附金		
祖父母からの仕送り	国県支出金	664	△ 47
ローン（借入金）	村 債	143	△ 66
貯金の取崩し	繰入金	7	△ 5
前年度の残金	繰越金	287	△ 39
収 入 合 計		4,558	△ 100

支出

(単位：千円)

区 分	村の支出項目	金 額	増 減
食 費	人件費	744	△ 16
医療費、学費など	扶助費	408	3
ローン返済	公債費	841	33
光熱水費など雑費	物件費	621	28
行政区の区費など	補助費	824	9
車などの修理代	維持補修費	40	0
子どもへの仕送り	繰出金	291	8
家の増改築	普通建設事業費	253	△ 155
貯 金	積立金	264	6
株式投資・貸付金	投資及び出資・貸付金	2	1
地震・大雨災害時の 応急処置	災害復旧費	0	0
支 出 合 計		4,288	△ 83

貯金残高	基金残高	2,698	261
------	------	-------	-----

ローン残高	村債現在高	5,858	△ 684
-------	-------	-------	-------

お父さん、物価高騰の影響で手当が支給されて、給料は少し増えたね。お母さんのパートの収入は、ほとんど変わらないね。
貯金の取り崩しや仕送りで上手にやりくりできたから、借入が少なくてよかったよ。
貯金の金額も少しずつ、増えてきたね。



今年も、物価高騰の影響がすごいね。光熱水費が増えたよ。
ローンの返済額がピーク、ローンの残高もどんどん減っていくね。ローンの返済に対して、諸手当で補てんされる補助金があるんだって。ラッキー！

●●● 平田村のふところ事情 ●●●

①借金をする理由は？

お金がない = 借金をするわけではありません。
公共事業をする場合には、一時的にお金が必要となります。その年の収入で事業を賄おうとすると、他の事業ができなくなってしまいます。
ハレスコのように、長期間使用していく施設を建築した場合、貯金で支払いをすることもできますが、将来使うであろう人たちの負担がなくなり、一時的に貯金が減ることで、今住んでいる住民の方へのサービスが低下してしまいます。
ハレスコ等の建物はすぐにはなくなりますが、出費を将来的に平準化し、負担を公平にするため借金をしています。

②過疎対策事業債とは？

平田村では、平成26年に過疎地域に指定されました。
人口減少率等により過疎地域と指定されたことは残念ですが、それにより国から返済に対して補てんが多い、「過疎対策事業債」という借金ができるようになりました。

過疎対策事業債の場合、利息を含めた返済額の70%が国により補てんされます。村ではこれを有利な起債(借金)と考え、計画的に借金をすることにしました。

このような借金は、地方自治体ならではの仕組みです。大切な税金を、ただ借金として払うのではなく、有利な条件の借金をして村に還元するようにしています。

たとえば、1億円の借入をします。(今回、利子は考えません)毎年1千万円ずつ10年で返済します。

年間返済額が1千万円の場合、700万円が諸手当(地方交付税)として、戻ってきます。これを10年間返済すると、7,000万円が戻ることになります。

③現在の借金・貯金は？

令和6年度末の借金の総額は、58億5,800万円です。毎年返済し、令和14年度末には10億2,000万円になる見込みです。

ただし、①②のとおり村では有利な起債(借金)を活用していますので、58億5,800万円のうち41億3,300万円は、国が補てんすることになりますので、実質の借金は17億2,000万円です。

貯金残高は、令和6年度末で26億9,800万円です。